

HIRATSUKA KYOUKAIHOU

No.258

平塚協会報

発行所：公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会 平塚支部
発行責任者：小笠原 仁志

2019年 定時総会開催される

4月19日(金)に平塚プレジールにて神奈川労務安全衛生協会平塚支部2019年定時総会が開催されました。

総会は、司会の関西ペイント(株)阿久井氏より総会成立宣言がなされ、支部長の関西ペイント(株)松野氏が開会の挨拶をされました。

また議事に先立ち、平塚副市長石黒様よりご挨拶並びにご祝辞をいただきました。議長は会則により支部長が就任し、総会書記2名も選出され、総会がスタートしました。

■第1号議案「2018年度事業報告」

副支部長の古河電気工業(株)市川氏、廣澤事務局長より事業報告・支部活動報告が、各部会長より部会活動実施報告がありました。

■第2号議案「2018年度収支決算報告」

事務局長より決算内容の説明があり、UMC・Hエレクトロニクス(株)小川氏より、監査結果相違ない旨の報告が行なわれました。

第1号議案、第2号議案は一括審議され、満場一致で承認されました。

■第3号議案「2019年度事業計画(案)」

市川副支部長より事業計画(案)及び事業概要の説明、事務局長より補足説明がありました。

基本方針(要約)は以下のとおりです。

- ①本部の方針に基づき、公益社団法人として社会的責任の重さを認識し、公益目的事業の推進に努める。
- ②具体的には法定技能講習を中心に特別教育や能力向上教育を含め、厳正・適正に実施し、労働安全衛生法及び関係法令の普及・啓発に努める。
- ③各事業場の労働災害の防止、健康保持増進、適正な労働

条件確保等のための活動を促進し、労働福祉の向上と産業の健全な発展に寄与する事業を進めていく。

- ④第13次労働災害防止推進計画2年目にあたり、労働基準監督署のご指導の下、地域行政、関係団体、近隣支部と連携し、安全に安心して働ける職場づくりに取り組んでいく。

- ⑤しっかりと法令遵守に取り組むとともに、一定規模の受講者確保により、事業収支を安定させ健全な財政基盤の確立をしていく。

■第4号議案「2019年度収支予算(案)」

事務局長より予算内容の説明がありました。

第3号議案、第4号議案は一括審議され、満場一致で承認されました。

この後、来賓の平塚労働基準監督署池田署長、本部竹内常務理事よりご祝辞をいただきました。さらに来賓列席者の紹介等の後、最後にスタンレー電気(株)高野氏から閉会の挨拶が述べられ、定時総会は滞りなく終了しました。

(株)山川機械製作所 五嶋 記



令和元年度 年間標語

健康・安全 スクラム組めば みんなで実現 ゼロ災職場

新 任 ご 挨 拶

(平成31年4月1日付け人事異動)

監督課長

片平 寛士 (かたひら ひろし)



微力ながら、働き方改革の推進等の行政課題に尽力し、当地区の健全な発展を目指してまいります。

会員の皆様方には大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

安全衛生課長

高橋 豊洋 (たかはし とよひろ)



神奈川労働局労働基準部安全課から4月1日付で安全衛生課長に異動となりました。

昨年度、第13次労働災害防止推進計画をスタートさせたところですが、当署にあっては、労働災害が増加しており、減少させるための取り組みを会員のみならずとも展開したいと考えております。ご協力をお願いいたします。

労災課長

加藤 勇介 (かとう ゆうすけ)

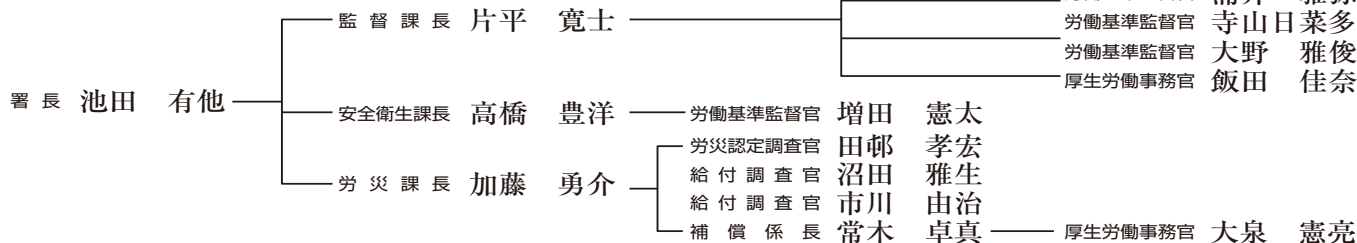


4月1日付で厚木労働基準監督署から転任してまいりました。

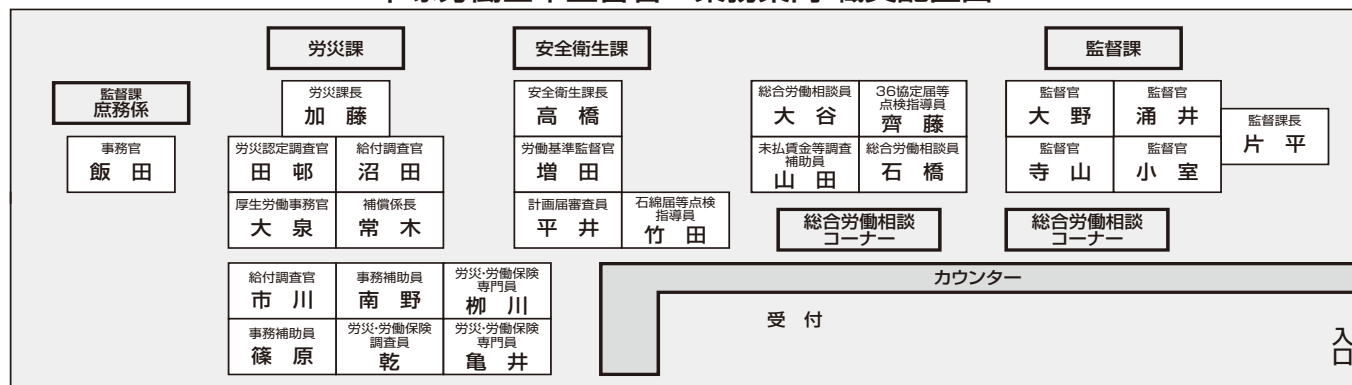
平塚労働基準監督署での勤務は初めてですが、迅速かつ適正な給付により被災労働者の援護を図って行きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

平塚労働基準監督署組織図

(平成31年4月1日現在)



平塚労働基準監督署 業務案内・職員配置図



〒254-0041 平塚市浅間町10-22
平塚地方合同庁舎3階
TEL 監督課・安全衛生課
0463-43-8615
労災課・庶務係
0463-43-8616
FAX 共通 0463-43-8600

署長室

署長 池田

相談室

障害認定室

会議室

■労働災害発生状況 (労働者死傷病報告件数)

(平成31年3月末現在)

		製造業	食料品 製造業 (製造業の内数)	建設業	道路貨物運送・ 陸上貨物取扱	小売業	社会福祉 施設	飲食店	その他	計
平 塚 労働基準 監督 署	平成30年	107	32	55	75	69	50	26	154	536
	うち死亡災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成29年	82	11	41	54	64	45	24	123	433
神 奈 川 労 働 局	うち死亡災害	2	1	0	0	0	0	0	1	3
	平成28年	94	23	51	49	58	27	24	144	447
	うち死亡災害	0	0	0	0	1	0	0	0	1
平 塚 労働基準 監督 署	平成30年1月～8月	1,044	285	727	982	937	634	378	2,218	6,920
	うち死亡災害	6	0	10	2	3	0	0	13	34
	平成29年	1,022	277	730	925	839	621	364	2,050	6,551
神 奈 川 労 働 局	うち死亡災害	6	2	6	5	2	0	0	11	30
	平成28年	1,012	322	821	859	830	612	370	2,094	6,598
	うち死亡災害	3	1	9	2	2	0	0	12	28

監督署からのお知らせ

1. 2019年度神奈川労働局重点施策の概要

～ 働き方改革の実現のために ～

神奈川労働局並びに労働基準監督署及びハローワークでは、以下の3点を今年度の重点施策とし、的確に行政を推進してまいります。

【誰でもが活躍できる雇用環境改善のための施策】

同一労働同一賃金の実現、長時間労働の抑制、女性の活躍促進、仕事と家庭の両立支援、職場のトラブル防止・解決に向け取り組みます。

【安全に安心して働ける職場づくりのための施策】

働き過ぎ防止対策、一般労働条件の確保・改善対策、労働災害の発生状況に応じた労働災害の防止対策、労働者の健康確保対策に取り組みます。

【多様な働き手の参画と人材確保を推進するための施策】

女性、若者、障害者、高齢者等を含め、全ての方が活躍できる社会の実現、企業の人材確保の支援に取り組みます。

また、働き方改革関連法の内容については昨年10月号で触れ、本年1月29日の説明会にて説明しておりますとおりでございますが、中でも年次有給休暇の「年間5日以上取得義務付け」はこの4月1日以降付与する年次有給休暇が適用になりますし、「労働時間の上限規制」については同じく4月1日以降の期間を定めた36協定が適用（中小企業は1年後、業種・職種で一部例外あり）になります。同一労働同一賃金に関しては来年4月1日からの施行（中小企業は令和2年4月1日）ですので対応をよろしく願いいたします。

なお、これら働き方改革関連の相談先の主なところは次のとおりですので活用していただくとともに、厚生労働省や神奈川労働局のHPにも詳細が掲載されておりますので参考にしてください。

・働き方改革全体や取組み方そのもの、同一労働同一賃金、各種支援策や助成金などの相談

【神奈川働き方改革推進支援センター 0120-910-090】

・時間外労働の上限規制や年次有給休暇など労働時間法制関係の相談

【平塚労働基準監督署 0463-43-8615】

・正規と非正規（パートタイム・有期雇用）労働者間の不合理な待遇差の解消（同一労働同一賃金）についての相談

【神奈川労働局雇用環境・均等部 045-211-7358

派遣労働者関係 神奈川労働局職業安定部需給調整課
045-650-2810】

2. 毎月勤労統計調査等厚生労働省所管統計での不適切な取り扱い(お詫び)

統計の不適切な取り扱いで多大なご迷惑をおかけしますことを、心よりお詫び申し上げます。

労災保険制度ではその補償効果を保つために、労災年金については、賃金額の変化等によりスライド率を算定し年金額の修正を行い、休業(補償)給付では給付基礎日額の最低保障額を定めてこれにより給付額を決定しているところですが、これらを算定する際などに、毎月勤労統計調査を利用しております。

その結果、給付額が低くなってしまっている方には再計算を行い追加でお支払いする予定としておりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

【労災保険追加給付問合せ専用ダイヤル 0120-952-824】

3. 労働災害増加への対応について

平成30年の平塚労働基準監督署管内の労働災害発生状況については死亡災害こそなかったものの、平成20年以降500人を超えることのなかった休業4日以上死傷者数は536人と前年より103人多く、前年比23.8%とこれまでに例を見ない大幅増加となりました。

増加した主な業種で見ますと、いずれも平成29年比で製造業30.5%増(内食料品191%増)、建設業34.1%増、道路貨物運送34.8%増、接客娯楽業34.1%増などとなっています。

事故の種類で目立ったのは「熱中症」です。休業災害は多くないものの、昨年の夏は記録的な猛暑となりましたが、それに呼応した形で熱中症の労災請求は倍増しています。

なお、神奈川県内での熱中症による死亡者数4人は過去最多となります。

平塚労働基準監督署での事故の傾向として、相変わらず「転倒災害」が全体の26.3%と最も多く、次いで「動作の反動・無理な動作」(腰痛など)が16.6%、「墜落・転落」が14.0%、「はさまれ・巻き込まれ」が9.3%とその傾向は変わらず続いております。

また、50歳以上の労働者が占める割合も増加傾向にあることを注視する必要があります。

そこで私ども監督署ではこれらの災害の傾向に沿った防止対策を計画し実施することとしているほか、業務量も最大限災害防止に投入し、あらゆる機会を捉えて皆様に声をかけることとしております。

今年度の新たな取り組みとしては「熱中症防止に関する説明会」及び「食料品製造業説明会」などです。

貴協会及び会員事業場におかれましても、これらの趣旨をご理解いただき、会員事業場及び従業員に対し災害防止に関する働きかけを強めていただければ幸いです。



雑感

『ガッテン！ していなくても効果あります』

(株)小松製作所

生産本部湘南工場 総務部総務課 光吉 健明

今年の支部安全衛生祈願後の特別講演として、元NHKディレクター北折氏による講演がありました。その中で紹介のあったご自身も成功されたダイエットのやり方はいって簡単、朝起きた時と夜寝る前の体重を量って記録をつけるだけのものです。

そんなことで体重が減る訳がないだろうと疑いつつ、大半の読者の皆様同様、私もいつか運動しなくてはと思い今日に至っていることもあり、楽しんでちょっとでも体重が減ればいいかなという軽い気持ちで始めてみました。

するとどうでしょう、体重が減っていくではないですか。自分でも驚くくらいです。運動と言えば(これが運動かはともかく)週末に近所を散歩するくらいです。それでも減っていくのです。

なぜ効果があるのかちょっと考えてみました。まずは実態！を見えるようにすることが大切なようです。これまで風呂上りに毎日体重を量っていましたが、「ふーん、ま

あまあかな」で終わっていました。これまではその日の結果だけで一喜一憂していたのですが、記録をつけ月の推移をグラフにして貼り出すと、週でどうか、月でどうかが一目瞭然となります。

加えて、ここがミソなのではと思うのですが、見える化することで前日より体重を落としたいという欲が出てきます。何か目標とするところができるとそれに向かってしまう、という会社人間の性質をうまく利用されているんですね。昨日より減らしたいからご飯の盛りを少なめにしておこうなどと自然に考えるようになりました。

北折氏からは、体重の増減とはインプット(食事)とアウトプット(運動)の差というお話もありました。運動をしなくても食べる量をちょっとだけ減らせば良いのです。そう思うと気が楽ですし、必ず目に見える形で成果が現れてきます。皆さんもちょっとだまされたと思ってやってみてはいかがでしょうか？

「企業における災害対応を学ぶ～大規模災害が起きたとき、どうすべき？」

関西ペイント(株)平塚事業所 土肥 久美

表記研修会を、スリーエムジャパン株式会社安全衛生製品事業部学術主任の片岡克己氏を講師にお招きして2月5日に、産業保健活動委員会(衛生部会の下部組織)主催で開催しました。

片岡氏は3M相模原地区防災アドバイザーとして社員の命を守りかつ災害に強い企業の構築に取り組み、東日本大震災発生直後即時被災地に赴任して活動した経験から地域防災・減災にも取り組み、国立大学医学部での非常勤講師や自衛隊・消防・警察・医師会等での災害対応講義、レスキュー講義など多数手掛けられています。今回の研修も企業の災害対応フロー、事前準備～災害心理(トラウマの予防)～訓練方法～トップの心得～BCPなど、自社に持ち帰って使える具体的かつ実践的な内容で、資料や資源も多数紹介いただきました。印象に残った内容は「事前準備が重要。しっかりハザードを認識し予測する(Mapping、DIG：静岡DIGの検索でわかり易い説明あり、RA等)。備えていたことしか役に立たない。備えていただけでは十分ではない」「リアルな訓練が必要」「普段出来ないことは、有事にも出来ない」「マニュアルは必須。しかし、やるべきことはシンプルに、A4用紙の裏表位のアクションカードを作り出すこと」「落ち着くまでは現場が指揮する。社員を救うために必要なことは、迷わず果敢に実行すべき(ISO22320参照)」「情報を制する者が災害を制する。行政機関を含め、普段から顔の見える付き合いで連携できるようにすること」。

片岡氏とのご縁を頂戴したので今後、3Mの相模原事業所見学会や実地訓練の開催等を、支部事務局とも協力しながら計画していきます。是非ご参加ください。

です。

私は昨年の10月に広報部会員を引き継ぎ、初めての原稿となりますが、平成が終わってしまうということで、手元にあった会報誌で振り返ると、この平塚協会報は平成に入ってから縦長から横開きに変更されており、100・200号も平成の間に発行されていました。1号が昭和34年に発行との記載がありましたので、今年で60年。また、平塚支部は50・60・70周年を迎えており、改めて歴史の長さに驚きました。

諸先輩方の功績を認識するとともに、引き続きご愛読いただけますよう努めてまいりますので、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

最後に、皆様の職場、家庭でも、事故のない、安全安心な日々が続きますようお祈り申し上げます。

大東化学株式会社 岸 記

編集後記

この原稿を書いているのは4月で、新元号が発表され、前回と違い自粛ムードではないため、変化や新しいことにチャレンジしたい気分が増しておりますが、この号が発行されるのは5月中旬ですので、10連休のゴールデンウィークが終わり、さまざまな環境変化に疲れがたまってきたころだと思われます。

今年度は、働き方改革関連法案の一部が施行され、年間有給10日以上有給休暇の権利がある従業員は5日以上の有給休暇が義務化され、違反した場合に、従業員1人につき30万円の罰金となるので、今年は、疲れたら気楽に休んでしっかり疲れをとって行こうという考えに変えていきたい